

# 令和6年度

## 大船渡陸前高田地区水門・陸閘機械設備保守点検業務委託 特記仕様書

### 第1章 総 則

#### 第1条 適用範囲

本仕様書は、大船渡陸前高田地区水門・陸閘機械設備保守点検業務委託に関して必要な事項を定める。

#### 第2条 業務目的

本業務は、対象となる機械設備（又は施設）が使用条件を考慮して十分機能を発揮し安全確実に履行できるよう点検及び整備を行うものである。

#### 第3条 一般事項

水門・陸閘設備の点検・整備に当たっては、設計図書によるほか、次の基準・要領等に準拠するものとする。

- (1) 共通仕様書（Ⅰ～Ⅲ）岩手県県土整備部
- (2) 岩手県海岸保全施設等設計マニュアル（岩手県）
- (3) 遠隔操作監視設計マニュアル（岩手県）
- (4) 日本産業規格（JIS）
- (5) 日本電機工業会規格（JEM）
- (6) 機械工事共通仕様書（案）（国土交通省）
- (7) 機械工事施工管理基準（案）（国土交通省）
- (8) 機械工事塗装要領（案）同解説（国土交通省）
- (9) 電気設備に関する技術基準に定める省令（国土交通省）
- (10) 自家用電気工作物保安規定（経済産業省）
- (11) ダム・堰施設技術基準（案）（国土交通省）
- (12) 国土交通省河川砂防技術基準（案）（国土交通省）
- (13) ゲート点検・整備要領（案）（ダム・堰施設技術協会）
- (14) 河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル（案）（国土交通省）
- (15) 河川用ゲート設備点検・整備標準要領（案）（国土交通省）
- (16) 河川管理施設等構造令
- (17) 海岸保全施設維持管理マニュアル（農林水産省、国土交通省）
- (18) 電気通信施設点検業務共通仕様書（案）（国土交通省）
- (19) 電気通信施設点検基準（案）（国土交通省）
- (20) その他、関係法令規則

#### 第4条 点検対象施設

別表1 点検対象施設一覧表のとおり

### 第2章 点 検

#### 第1条 目 的

点検の目的は、機械設備（又は施設）の偶発的損傷、構造的損傷及び経年的損傷などによる不良

部分を発見することによる設備機能損失の未然防止のほか、計画的な整備・更新のために設備健全度や劣化傾向を把握し、修理・改善を行うための資料を得ることを目的とする。

## 第2条 点検対象範囲

- 1 点検は、機械設備及び電気設備の一部（機側操作盤等）とし、点検対象範囲は別表2によるものとする。

## 第3条 点検内容

- 1 点検内容は、定期点検（1回/年）とし、点検方法、測定箇所等を記入した点検要領を点検・整備業務計画書にて監督職員に提出するものとする。
- 2 外部及び分解を伴う内部の目視点検のほか、端子の増し締め、点検用器具（ノギス、テストハンマー、絶縁抵抗計、回路計、クランプ式電流計、接地抵抗計、振動計、ダイヤルゲージ、マイクロメーター、シックネスゲージ、塗膜厚計、挟み込み動作力計等）を用いての点検とし、点検項目等は点検整備総括表及び点検整備詳細報告書によるものとする。
- 3 点検時には、水門、陸閘の機能保持のため、清掃、補修塗装、調整、給油脂等の作業を行い、確認運転（総合操作の機能確認及び調整）を実施するものとする。
- 4 点検の結果、整備が必要と判断される場合は、監督職員に協議のうえ決定するものとし、応急措置・復旧に要する部品等は受注者が監督職員と協議の上調達すること。ただし、予備品等が存在する部品は発注者から支給するものとする。

## 第4条 点検作業

点検作業は次によるものとする。

- 1 機械設備（又は施設）の点検においては、事前に各設備の設置目的、使用環境、周辺状況、過去の故障・修理・改造・点検の履歴等、点検履行に必要な設備特性を考慮のうえ、履行するものとする。
- 2 点検実施者は、当該機械設備（又は施設）の機能、構造等に精通し、かつ点検に十分な知識と経験を有するものとする。
- 3 点検にあたっては、事前に作業手順、作業工程について検討のうえ、履行するものとする。
- 4 外観等の状態を確認する箇所は十分な清掃（除雪、氷撤去を含む）を実施するものとする。
- 5 点検項目に基づき、点検記録表に記入するものとし、項目毎に異常の有無を確認するものとする。
- 6 点検及び整備後、設備が確実に機能することを試運転等により確認するものとする。
- 7 点検中、早急に修理又は改善を要する不良、不具合箇所を発見した場合は、速やかに監督職員に報告するものとする。
- 8 点検にあたっては、当該機械設備（又は施設）の機能面及び安全面の確認を行うものとし、改善及び対策が必要と思われる場合は、点検・整備業務報告書にて監督職員に報告するものとする。
- 9 管内の水門および陸閘は遠隔指令を優先する（機側操作盤にて「機側」操作を選択した場合でも、遠隔指令信号が入力されると強制的に「遠隔」操作に切替わる）回路となっている。作業員の安全を確保するために、別紙1-1～1-2の手順により機器ロック（遠隔指令遮断）を行ったうえで点検するものとする。

## 第5条 計測器具等

- 1 受注者は、点検に要するスケール、温度計、湿度計、振動計、テスター、メガー等の計測機器及び分解調整用の工具類について、設計図書に示される条件に基づき、受注者の責任と費用

負担により準備するものとする。

ただし、備えつけの特殊工具については、監督職員の承諾を得て使用できるものとする。

- 2 点検において、作業場所に建設機械を配置する場合は、作業性、安全性に十分留意し配置するものとする。

### 第3章 点検記録の作成

#### 第1条 点検記録

- 1 点検及び整備記録の作成にあたっては、水門・陸閘の種別ごとの点検項目に基づき、設備・機器の状況変化や経過等が把握できるよう、点検結果の記録を整理作成するものとする。
- 2 点検記録表は、ゲート点検・整備要領（案）の点検・整備項目及び内容を標準とし、必要に応じて項目を追加または削除し、作成するものとする。
- 3 点検及び整備の結果、不具合箇所があった場合は、当該箇所の状態、原因、処置方法もしくは改善方法を取りまとめ、点検整備詳細報告書（様式2）に写真等現場状況を確認出来る資料を添付のうえ、報告するものとする。

#### 第2条 提出書類

点検及び整備完了後、以下の書類を作成し監督職員に提出するものとする。

- 1 点検整備総括表（様式1）
- 2 点検整備詳細報告書（様式2）
- 3 点検記録表（任意様式）

※点検項目・内容等は、ゲート点検・整備要領（案）の点検・整備要領表を標準とする。

### 第4章 特記事項

#### 第1条 交通誘導警備員

陸閘の点検において、道路使用許可の手続きを行うとともに、あらかじめ、監督職員と協議のうえ、必要に応じて交通誘導員を配置することとする。

#### 第2条 故障発生時の対応

水門・陸閘の機械設備に関する故障が発生した場合、発注者と受注者とが協議の上、その対応を行うこととする。

#### 第3条 普金1～3号陸閘および跡浜1号陸閘での門扉動作試験について

普金1～3号陸閘および跡浜1号陸閘での門扉動作試験においては、隣接する民間工場の操業に支障とならないよう点検日時等の綿密な調整を要する。当該箇所での点検時期および点検内容等を事前に発注者へ立案すること。

#### 第4条 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

別表1 点検対象施設一覧表

1. 水門

No.	施設名称 (供用時)	扉体形式	門数	純径間 (m)	有効高 (m)	敷高(m)※	水密方式	開閉装置	予備 エンジン
1	浦浜水門	鋼製シェル型 サーニットゲート	1	19.00	3.40	TP-1.260	前面4方 ゴム水密	電動 チェーン式	有
2	泊水門	プレートガーダ式 鋼製ローラゲート	1	11.00	2.90	TP-0.860	前面4方 ゴム水密	電動 チェーン式	有
3	甫嶺水門	鋼製シェル型 サーニットゲート	1	18.00	2.80	TP+0.500	前面4方 ゴム水密	電動 チェーン式	有
4	矢作水門	プレートガーダ式 鋼製ローラゲート	1	9.00	2.60	TP+0.000	前面4方 ゴム水密	電動 ラック式	有
5	茶屋前水門	アルミ合金製 プレートガーダ式 ローラゲート	1	11.00	3.30	TP-2.260	前面4方 ゴム水密	電動ラック式	有
6	須崎川水門	鋼製シェル型 サーニットゲート	1	25.20	3.71	TP-1.610	前面4方 ゴム水密	電動ワイヤロープ 巻取式(1M-2D)	有
7	野々田水門	アルミ合金製 プレートガーダ式 ローラゲート	1	5.00	3.20	TP-2.050	前面4方 ゴム水密	電動 ラック式	有
8	後の入川水門	鋼製シェル型 サーニットゲート	1	19.50	3.10	TP-1.170	前面4方 ゴム水密	電動 チェーン式	有
9	大立水門	アルミ合金製 プレートガーダ式 ローラゲート	1	5.00	2.80	TP-0.840	前面4方 ゴム水密	電動 ラック式	有
10	清水水門	アルミ合金製 プレートガーダ式 ローラゲート	1	5.30	2.80	TP-1.400	前面4方 ゴム水密	電動 ラック式	有
11	浜田水門	鋼製シェル型 ローラゲート	2	14.70	3.00	TP-0.790	前面4方 ゴム水密	電動 チェーン式	有
12	気仙川水門	鋼製シェル型 サーニットゲート	5	34.20	6.00	TP-3.000	前面4方 ゴム水密	電動ワイヤロープ 巻取式(2M-4D)	有
13	長部川水門	プレートガーダ式 鋼製ローラゲート	1	12.90	4.43	TP-2.900	前面4方 ゴム水密	電動 チェーン式	有

※敷高は地盤沈下を考慮しない値とする。

別表1 点検対象施設一覧表

## 2. 陸閘

No.	施設名称 (供用時)	扉体形式	門数	有効幅 (m)	有効高 (m)	敷高(m)	水密方式	開閉装置	走行方式
1	茶屋前 1号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	16.00	5.34	TP+2.160	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
2	茶屋前 2号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	13.50	5.80	TP+1.700	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
3	茶屋前 3号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	4.70	TP+2.020	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
4	茶屋前 4号陸閘(常時閉)	アルミ合金製 横引ゲート	1	5.00	4.70	TP+1.710	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
5	野々田 1号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	12.00	5.22	TP+2.280	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
6	野々田 2号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	20.00	5.74	TP+1.760	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
7	野々田 3号陸閘(常時閉)	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	5.26	TP+2.240	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
8	普金 1号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	22.00	5.84	TP+1.660	後面3方 ゴム水密	電動 チェーン式	底部レール 走行式
9	普金 2号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	22.00	5.00	TP+2.500	後面3方 ゴム水密	電動 チェーン式	底部レール 走行式
10	普金 3号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	10.00	3.60	TP+3.900	後面3方 ゴム水密	電動 チェーン式	底部レール 走行式
11	跡浜 1号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	10.00	4.40	TP+3.100	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
12	跡浜 2号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	5.60	TP+1.900	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
13	跡浜 3号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	6.10	TP+1.400	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
14	跡浜 4号陸閘	アルミ合金製 スイングゲート	1	13.00	5.50	TP+2.000	後面3方 ゴム水密	電動式	—
15	跡浜 5号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	10.00	5.80	TP+1.700	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
16	跡浜 6号陸閘	アルミ合金製 スイングゲート	1	13.00	5.40	TP+2.100	後面3方 ゴム水密	電動式	—
17	跡浜 7号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	8.00	6.10	TP+1.400	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
18	山口 1号陸閘(常時閉)	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.460	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
19	山口 2号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.50	6.04	TP+1.460	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
20	山口 3号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	8.00	5.70	TP+1.800	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
21	山口 4号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	12.00	5.30	TP+2.200	前面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
22	山口 5号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	17.00	5.30	TP+2.200	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
23	山口 6号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	6.00	TP+1.500	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
24	永浜 1号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.560	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式

別表1 点検対象施設一覧表

## 2. 陸閘

No.	施設名称 (供用時)	扉体形式	門数	有効幅 (m)	有効高 (m)	敷高(m)	水密方式	開閉装置	走行方式
25	永浜 2号陸閘(常時閉)	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.560	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
26	永浜 3号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	4.70	TP+2.800	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
27	永浜 4号陸閘(常時閉)	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	2.10	TP+5.400	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
28	清水 1号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	10.0	6.00	TP+1.500	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	底部レール 走行式
29	清水 2号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.0	4.70	TP+1.200	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
30	清水 3号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.0	4.70	TP+1.200	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
31	清水 4号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.0	4.70	TP+1.200	後面3方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
32	清水 5号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.200	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
33	清水 6号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.800	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
34	清水 7号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	7.00	4.70	TP+1.700	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
35	清水 8号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.800	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
36	清水 9号陸閘	アルミ合金製 横引ゲート	1	4.00	4.70	TP+1.400	後面4方 ゴム水密	電動 ラック式	懸垂式
37	高田 陸閘(常時閉)	アルミ合金製 スイングゲート	1	4.50	4.70	TP+2.900	後面4方 ゴム水密	手動式	—

別表 2

## 点検対象範囲

設備区分	細別	点検頻度	点検項目
機械設備	扉体 戸当り 水密部 開閉装置 挟まれ防止設備 機側操作盤 開度計 予備エンジン 非常用発電機 附属設備	1年に1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀裂、磨耗、たわみ、変形、腐食、取付ボルトの緩み等の点検</li> <li>・ 給油脂状態</li> <li>・ 塗膜の発錆、ふくれ、剥離、亀裂等の点検</li> <li>・ 機側操作盤の保護装置作動試験</li> <li>・ 各種計測</li> <li>・ 開度計の指示点検</li> <li>・ 動作試験</li> <li>・ 清掃</li> <li>・ 給油脂</li> </ul>

## 機器ロックについて（水門）

## 1 概要

大船渡土木センター管理の水門・陸閘（自動閉鎖システム対象：一部を除く）では、機側操作盤にて「機側」選択であっても遠隔から指令が送信された場合は遠隔指令を優先とする制御となっています。作業員の安全を確保するため作業前に機器ロックを実施するようお願いします。

## 2 手順

No.	手順	場所	機器	操作者	時間	チェック	備考
1	現場入所	現地	—	—	:		
2	保守モード設定依頼	現地	—	点検者	:		・河川港湾課へ保守設定を依頼 TEL：0192-27-9934
3	操作権切替 「遠隔」→「機側」	現地	機側操作盤	点検者	:		
4	動力主幹ブレーカー切替 「auto」→「manual」	現地	機側操作盤	点検者	:		
5	動力主幹ブレーカー「切」	現地	機側操作盤	点検者	:		・点検札貼付
6	DC100V主幹ブレーカー「切」	現地	機側操作盤	点検者	:		・点検札貼付
7	作業開始	現地	—	—	:		
8	作業終了	現地	—	—	:		
9	DC100V主幹ブレーカー「入」	現地	機側操作盤	点検者	:		・点検札外す
10	動力主幹ブレーカー「入」	現地	機側操作盤	点検者	:		
11	動力主幹ブレーカー切替 「manual」→「auto」	現地	機側操作盤	点検者	:		・点検札外す
12	操作権切替 「機側」→「遠隔」	現地	機側操作盤	点検者	:		
13	保守モード解除依頼	現地	—	点検者	:		・河川港湾課へ保守解除を依頼 TEL：0192-27-9934
14	現場退所	現地	—	—	:		



## 機器ロックについて（陸閘）

## 1 概要

大船渡土木センター管理の水門・陸閘（自動閉鎖システム対象：一部を除く）では、機側操作盤にて「機側」選択であっても遠隔から指令が送信された場合は遠隔指令を優先とする制御となっています。作業員の安全を確保するため作業前に機器ロックを実施するようお願いします。

## 2 手順

No.	手順	場所	機器	操作者	時間	チェック	備考
1	現場入所	現地	—	—	:		
2	保守モード設定依頼	現地	—	点検者	:		・河川港湾課へ保守設定を依頼 TEL：0192-27-9934
3	操作権切替 「遠隔」→「機側」	現地	機側操作盤	点検者	:		
4	動力主幹ブレーカー切替 「auto」→「manual」	現地	機側操作盤	点検者	:		
5	動力主幹ブレーカー「切」	現地	機側操作盤	点検者	:		・点検札貼付
6	作業開始	現地	—	—	:		
7	作業終了	現地	—	—	:		
8	動力主幹ブレーカー「入」	現地	機側操作盤	点検者	:		
9	動力主幹ブレーカー切替 「manual」→「auto」	現地	機側操作盤	点検者	:		・点検札外す
10	操作権切替 「機側」→「遠隔」	現地	機側操作盤	点検者	:		
11	保守モード解除依頼	現地	—	点検者	:		・河川港湾課へ保守解除を依頼 TEL：0192-27-9934
12	現場退所	現地	—	—	:		

## 点検整備総括表

令和 年度

整理番号	請負者								
地区名	点検者								
箇所名	水門陸閘名称	陸閘・水門 の区分	電動・手動 の区分	常時開・閉 の区分	寸法(m)		点検実施日	判定ランク	備考
					(幅×高)				
大船渡市	浦浜水門	水門	電動	開	19.00	× 3.40			
	泊水門	水門	電動	開	11.00	× 2.90			
	甫嶺水門	水門	電動	開	18.00	× 2.80			
	矢作水門	水門	電動	開	9.00	× 2.60			
	茶屋前水門	水門	電動	開	11.00	× 3.30			
	須崎川水門	水門	電動	開	25.20	× 3.71			
	野々田水門	水門	電動	開	5.00	× 3.20			
	後の入川水門	水門	電動	開	19.50	× 3.10			
	大立水門	水門	電動	開	5.00	× 2.80			
	清水水門	水門	電動	開	5.30	× 2.80			
陸前高田市	浜田水門	水門	電動	開	14.70	× 3.00			
	気仙川水門	水門	電動	開	34.20	× 6.00			
	長部川水門	水門	電動	開	12.90	× 4.43			
【特記事項】									

## 判定ランク凡例

- A 機能上は問題なく、現状維持または経過観察等に対応できるもの
- B 機能上は問題ないが、精密な調査または補修等を要するもの
- C 至急改修を要するもの

## 点検整備総括表

令和 年度

整理番号	請負者							
地区名	点検者							
大船渡市	茶屋前1号陸閘	陸閘	電動	開	16.00 × 5.34			
	茶屋前2号陸閘	陸閘	電動	開	13.50 × 5.80			
	茶屋前3号陸閘	陸閘	電動	開	7.00 × 4.70			
	茶屋前4号陸閘	陸閘	電動	常時閉	5.00 × 4.70			
	野々田1号陸閘	陸閘	電動	開	12.00 × 5.22			
	野々田2号陸閘	陸閘	電動	開	20.00 × 5.74			
	野々田3号陸閘	陸閘	電動	常時閉	7.00 × 5.26			
	普金1号陸閘	陸閘	電動	開	22.00 × 5.84			
	普金2号陸閘	陸閘	電動	開	22.00 × 5.00			
	普金3号陸閘	陸閘	電動	開	10.00 × 3.60			
	跡浜1号陸閘	陸閘	電動	開	10.00 × 4.40			
	跡浜2号陸閘	陸閘	電動	開	7.00 × 5.60			
	跡浜3号陸閘	陸閘	電動	開	7.00 × 6.10			
	跡浜4号陸閘	陸閘	電動	開	13.00 × 5.50			
	跡浜5号陸閘	陸閘	電動	開	10.00 × 5.80			
	跡浜6号陸閘	陸閘	電動	開	13.00 × 5.40			
	跡浜7号陸閘	陸閘	電動	開	8.00 × 6.10			
	山口1号陸閘	陸閘	電動	常時閉	4.00 × 4.70			
	山口2号陸閘	陸閘	電動	開	4.50 × 6.04			
	山口3号陸閘	陸閘	電動	開	8.00 × 5.70			
	山口4号陸閘	陸閘	電動	開	12.00 × 5.30			
	山口5号陸閘	陸閘	電動	開	17.00 × 5.30			
	山口6号陸閘	陸閘	電動	開	7.00 × 6.00			
	永浜1号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70			
	永浜2号陸閘	陸閘	電動	常時閉	4.00 × 4.70			
	永浜3号陸閘	陸閘	電動	開	7.00 × 4.70			
	永浜4号陸閘	陸閘	電動	常時閉	4.00 × 2.10			
	清水1号陸閘	陸閘	電動	開	10.0 × 6.00			
	清水2号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70			
	清水3号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70			
	清水4号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70			
	清水5号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70			
清水6号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70				
清水7号陸閘	陸閘	電動	開	7.00 × 4.70				
清水8号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70				
清水9号陸閘	陸閘	電動	開	4.00 × 4.70				
陸前高田市	高田陸閘	陸閘	手動	常時閉	4.50 × 4.70			

**【特記事項】****判定ランク凡例**

- A 機能上は問題なく、現状維持または経過観察等に対応できるもの
- B 機能上は問題ないが、精密な調査または補修等を要するもの
- C 至急改修を要するもの

(様式2)

点 検 整 備 詳 細 報 告 書

整理番号		点検日	
地区名	大船渡	請負者	
水門陸閘名称		点検者	

1 判定区分

2 総合所見

3 異常(原因等)及び整備の状況

4 処置済みまたは要処置事項

注 (1) 判定区分欄には、以下の凡例で記入すること。

- A 機能上は問題なく、現状維持または経過観察等に対応できるもの
- B 機能上は問題ないが、精密な調査または補修等を要するもの
- C 至急改修を要するもの

(2) 総合所見には点検結果を総括的に記述するとともに、必要に応じて今後の改修における留意点を記述すること。

(3) 異常の状況は、水門設備点検表の区分、点検部位、点検項目ごとに点検結果、原因等を記載すること。